

令和5年ふじみ衛生組合告示第4号

ふじみ衛生組合廃棄物処理に関する条例（平成24年ふじみ衛生組合条例第3号。以下「条例」という。）第4条の規定に基づき、令和5年度ふじみ衛生組合一般廃棄物処理実施計画を次のとおり定める。

令和5年4月1日

ふじみ衛生組合管理者 河村



令和5年度ふじみ衛生組合一般廃棄物処理実施計画

1 一般廃棄物処理の基本的事項

(1) 目的

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項及び条例第4条第1項の規定に基づき、単年度ごとの事業計画を定めるものである。

(2) 計画区域

ふじみ衛生組合（以下「当組合」という。）組織市（三鷹市及び調布市）の全域及び小平・村山・大和衛生組合組織市（原則として小平市）の一部

(3) 計画期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 計画処理対象人口

約430,000人（小平市は一部地域からの搬入であるため算入しない。）

(5) 処理対象廃棄物

ア 家庭系廃棄物及び事業系一般廃棄物

イ その他管理者が処理することを必要であると認める廃棄物

(6) 処理施設

ア クリーンプラザふじみ（可燃ごみ焼却・発電施設）

288トン/24時間（144トン/24時間×2炉）

イ リサイクルセンター（不燃物処理資源化施設）

(ア) 不燃ごみ・プラスチック 71トン/5時間

(イ) ペットボトル 7.5トン/5時間

(ウ) びん・缶 2.4トン/5時間

(エ) 破砕ごみ 3トン/5時間

2 計画対象廃棄物の発生量の見込み

(単位：トン)

ごみの種類		ふじみ 衛生組合	三鷹市	調布市	小平・村 山・大和 衛生組合
可燃ごみ	家庭系廃棄物	53,796	23,196	27,800	2,800
	事業系一般廃棄物 (許可業者・直接搬入)	13,400	5,800	7,600	0
不燃ごみ		4,902	1,602	3,300	0
粗大ごみ	可燃粗大ごみ	2,158	980	1,178	0
	不燃粗大ごみ	1,418	980	438	0
有害ごみ		146	56	90	0
資源物	ペットボトル	1,855	755	1,100	0
	プラスチック類	7,861	3,561	4,300	0
	びん・缶	2,249	2,249	0	0
合計		87,785	39,179	45,806	2,800

備考

- (1) 可燃ごみ（家庭系廃棄物）には、当組合組織市及び小平・村山・大和衛生組合組織市（原則として小平市）の指定収集袋により排出される事業系一般廃棄物を含む。
- (2) 不燃ごみ、有害ごみ及び資源物には、当組合組織市の一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物を含む。

3 一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策に関する事項

(1) 分別排出の徹底及び資源化の推進

当組合組織市と協力し、分別排出の徹底を図る。

可燃ごみ及び不燃ごみについては、有害物、資源物等が混入しないよう、適正分別を促進する。

資源物については、分別種類ごとの排出を精緻化するとともに品質の向上を促進する。また、多重袋での排出を抑制する。

(2) 焼却灰の資源化の推進

焼却灰については、東京たま広域資源循環組合のエコセメント事業や緊急時の民間施設での熔融及び砕石化事業により資源化を図る。

(3) 埋立ゼロの推進

リサイクルセンターから発生する残さについては、クリーンプラザふじみにおいて熱回収し、埋立ゼロを推進する。

(4) 使用済小型電子機器類の再資源化の推進

リサイクルセンターにおいて、ピックアップ方式による使用済小型電子機器類の資源化を推進する。

(5) 直接搬入者への指導

クリーンプラザふじみに直接搬入する者に対し、資源化の推進と適正排出の徹底を図るため、搬入物検査を実施し、分別の徹底指導を強化する。

(6) 環境学習の推進

当組合組織市の学校の社会科見学を積極的に受け入れ、ごみの減量・資源化意識の醸成を図る。また、環境学習説明員等と協力し、親しみのある見学メニュー、施設内掲示、広報等に努め、施設見学者の増加を図る。

(7) 地元協議会との連携

地元協議会を定例的に開催し、運転状況や環境データなどを報告し、安全・安心な施設運営への理解を深める。

(8) 安全衛生専門委員会との連携

水銀対策等の課題や継続して取り組むべき事項などを検討し、さらなる周辺住民への安全を確保する。

(9) 情報提供

当組合ホームページや掲示板による排ガス等の環境データのリアルタイム表示、当組合広報紙の発行、定例的な地元協議会の開催などの情報公開に努め、地域住民に信頼される施設とする。

(10) 広報活動

当組合組織市と連携し、ごみ処理の現状や排出段階でのごみの分別・資源化の必要性を啓発する。

4 処理計画

(単位：トン)

処理区分	処理施設	処理量	処理方法
可燃ごみ 【定期収集・直接搬入】	クリーンプラザ ふじみ	67,196	焼却
可燃粗大ごみ	クリーンプラザ ふじみ	2,158	焼却 手選別(羽毛布団)
不燃ごみ等の資源化物 選別後の可燃分及び残 さ 【リサイクルセンター 処理残さ】	クリーンプラザ ふじみ	7,120	焼却
合計		76,474	
不燃ごみ	リサイクルセンター	4,902	手選別 破碎 鉄選別 アルミ選別
不燃粗大ごみ	リサイクルセンター	1,418	手選別 破碎
有害ごみ	リサイクルセンター	146	手選別
ペットボトル	リサイクルセンター	1,855	手選別 圧縮梱包
プラスチック類	リサイクルセンター	7,861	手選別 圧縮梱包
びん・缶	リサイクルセンター	2,249	手選別 鉄選別 アルミ選別
合計		18,431	

5 施設別処理・搬出計画

(1) クリーンプラザふじみ処理・搬出計画

ア 焼却処理 76,474 トン

【内訳】 定期収集可燃ごみ 53,796 トン

直接搬入可燃ごみ 13,400 トン

可燃粗大ごみ 2,158 トン

リサイクルセンター処理残さ 7,120 トン

イ 搬出

焼却灰等 8,550 トン 搬出先：エコセメント化施設 8,360 トン
：資材化施設 190 トン

灰中金属 210 トン 搬出先：資材化施設

(2) リサイクルセンター処理・搬出計画

ア 公益財団法人容器包装リサイクル協会が指定する事業者で処理するもの

(ア) 容器包装プラスチック 4,500 トン

(イ) ペットボトル 1,600 トン

(ウ) ガラスびん（無色） 480 トン

(エ) ガラスびん（茶色） 300 トン

(オ) ガラスびん（その他の色） 550 トン

イ 有価で独自処理するもの（売却）

(ア) 特A鉄 139 トン

(イ) A鉄 720 トン

(ウ) B鉄 985 トン

(エ) 特アルミ 307 トン

(オ) アルミ 157 トン

(カ) 非鉄金属 4 トン

(キ) 羽毛布団 460 枚

ウ 逆有償で処理するもの

(ア) 小型家電製品 480 トン

(イ) 有害ごみ（廃蛍光管） 25 トン

(ウ) 有害ごみ（廃乾電池） 120 トン

(エ) 適正処理困難物（廃消火器等） 11 トン

エ クリーンプラザふじみで処理するもの

処理残さ 7,120 トン

6 処分計画

種 類	処分先	所在地
焼却灰等 (エコセメント化)	東京たま広域資源循環組合 エコセメント化施設	東京都西多摩郡日の出町 大字大久野 7642 番地 (二ツ塚処分場内)
焼却灰 (資材化)	メルテック株式会社	栃木県小山市 大字梁 2333 番地 29
飛灰 (脱塩処理)	メルテック株式会社	神奈川県横須賀市 長坂 2 丁目 2 番 1 号
灰中金属	メルテック株式会社	栃木県小山市 大字梁 2333 番地 29
容器包装プラスチック	J F E プラリソース株式会 社	神奈川県川崎市 水江町 5 番地 1
	日本製鉄株式会社	千葉県君津市君津 1 番地
容器包装ペットボトル	令和 5 年 4 月から 9 月まで 遠東石塚グリーンペット 株式会社	茨城県猿島郡境町 大字下小橋字蟬野 880 番地
ガラスびん (無色)	硝和ガラス株式会社	茨城県龍ケ崎市 向陽台 2 - 3
ガラスびん (茶色)	硝和ガラス株式会社	茨城県龍ケ崎市 向陽台 2 - 3
ガラスびん (その他の色)	豊島硝子株式会社	福島県岩瀬郡天栄村 大字飯豊字向原 1 - 1
特 A 鉄	3 か月ごとの入札による 令和 5 年 4 月から 6 月まで 永和鉄鋼株式会社	東京都西多摩郡瑞穂町 長岡 3 丁目 6 番地 9
A 鉄	3 か月ごとの入札による 令和 5 年 4 月から 6 月まで 永和鉄鋼株式会社	東京都西多摩郡瑞穂町 長岡 3 丁目 6 番地 9
B 鉄	半年ごとの入札による 令和 5 年 4 月から 9 月まで 永和鉄鋼株式会社	東京都西多摩郡瑞穂町 長岡 3 丁目 6 番地 9
特アルミ	3 か月ごとの入札による 令和 5 年 4 月から 6 月まで 有限会社長岡商店	東京都八王子市 明神町 2 丁目 10 番 15 号
アルミ	3 か月ごとの入札による 令和 5 年 4 月から 6 月まで 有限会社長岡商店	東京都八王子市 明神町 2 丁目 10 番 15 号
非鉄金属 (銅・真鍮)	令和 5 年 8 月頃入札予定	
羽毛布団	日本羽毛製造株式会社	埼玉県入間市 仏子 836 番 1 号
小型家電製品	半年ごとの入札による 令和 5 年 4 月から 9 月まで リバー株式会社	東京都墨田区 緑 1 丁目 4 番 19 号
有害ごみ (廃乾電池・廃蛍光管)	野村興産株式会社	北海道北見市 留辺蘂町富士見 217 番地 1
適正処理困難物 (廃消火器等)	未定	未定